

平成 30 年度

## 愛知県中学生軟式野球連盟総会資料



○と き 平成30年 3月 20日(水) 17:00～

○ところ 刈谷市産業文化振興センター

愛知県中学生軟式野球連盟事務局



1. あいさつ

2. 議 事

- (1) 平成30年度事業報告並びに決算承認について
- (2) 平成2019年度 事業計画について
- (3) 平成2019年度 予算について
- (4) 平成2019年度 大会運営について
- (5) 富士山 CUP in 伊豆 全国中学生野球大会(旧名称:全国中学生都道府県対抗野球大会 in 伊豆)について
- (6) その他

3. 連絡事項

- (1) Tシャツ・ウェア販売について
- (2) 軟式野球グラブについて
- (3) 役員の引き継ぎ
- (4) その他

平成30年度 愛知県中学生軟式野球連盟 事業報告

月	日	事業名		会場	事業内容
3	11	審判講習会	中央研修会	春日井市民球場	県軟連各支部より1名参加（当連盟より北野）
	17		西三河・知多・東三河・西尾張	碧南・東浦・豊川・犬山	県軟連主催のブロック別審判講習会に参加
	18		名古屋・愛日	名古屋・東浦	
	24		岡崎	豊田	
4	5	会員募集開始		各地区	各地区評議員に入会案内を配布し、会員募集開始
5	14	第1回常任理事会		豊南中学校	事業内容（細案）、入会状況の確認 評議員会の準備
6	8	第1回理事会		県教育会館内	各支部状況報告、事業内容（細案）説明
	2	第1回評議員会		竜神中学校	新役員承認、各支所状況報告 事業内容の確認および役割分担
7	28	第2回理事会		県教育会館 県教育会館内	県大会審判の割振り 事業内容（細案）の確認
	30～ 8/2	総体県大会運営補助		稲沢・津島・一宮 各会場	競技運営の補助（メダル・レプリカの寄贈） 中軟連審判部による大会審判
8	6	東海ブロック会議		岐阜市内	東海4県各代表者との懇談会
	19～	全中視察		広島県内各会場	理事会代表者による視察および運営補助 中国地方への義援金寄付
	25	高野連野球教室		熱田球場	県高野連主催中3軟式選手のための野球教室
10	13	第2回常任理事会		豊南中学校	県知事杯準備、打ち合わせ
11	3～9	県知事杯 (10/28 監督会議：豊南中)		いちい信金スポーツセンター他	中軟連主管の県大会を開催 優勝：滝ノ水中 準優勝：高蔵寺中 (3月・政令指定都市大会に出場)
12	7	納会		神戸 KABTO 名駅店	朝日中・みよし南中の祝勝会を兼ねた懇親会
2		総体県大会誌発行・配布		各地区へ郵送	総体全記録、登録メンバー掲載
3	10～	審判講習会		各会場	県軟連主催中央およびブロック別審判講習会に参加
	20	総会（第2回評議員会）		刈谷産振センター	総会における議事承認および諸連絡
(予定)					
3	30	第3回理事会			今年度の反省と次年度の事業計画 役員引継準備

平成30年度 愛知県中学生軟式野球連盟 収支決算

(平成31年3月20日現在)

収入総額	873,022 円
支出総額	712,583 円
差引額	160,439 円

次年度へ繰越

(繰越金計 19,905円)

< 収 入 >

(単位：円)

科 目		予算額	決算額	比較増減	附 記
項	目				
1	会費	500,000	450,020	-49,980	会費×226名－振込手数料 (昨年度比：+15チーム)
	1 会費	500,000	450,020	-49,980	
2	補助金	200,000	200,000	-	14社 (昨年度比：+2社)
	1 高野連	200,000	200,000	-	
	2 その他	-	-	-	
3	協賛金	200,000	223,000	23,000	14社 (昨年度比：+2社)
	1 広告代	200,000	223,000	23,000	
	2 その他	-	-	-	
4	売上金	40,000	-	-40,000	500円×26冊 (昨年度比：-48冊)
	1 大会誌	40,000	-	-40,000	
	2 その他	-	-	-	
5	雑収入	-	2	2	上半期 1円 下半期 1円
	1 利息	-	2	2	
	2 その他	-	-	-	
合 計		940,000	873,022	-66,978	

< 支 出 >

(単位：円)

科 目		予算額	決算額	差額	附 記
款	目				
1	事務局費	110,000	162,377	52,377	
	1 役員旅費	60,000	115,459	55,459	
	2 評議員旅費	30,000	38,660	8,660	
	3 会議費	5,000	2,770	-2,230	
	4 事務用品費	5,000	1,204	-3,796	
	5 通信運搬費	10,000	4,284	-5,716	
2	事業費	270,000	271,724	1,724	
	1 大会運営費	60,000	91,724	31,724	
	2 審判活動費	20,000	-	-20,000	
	3 広報活動費	180,000	180,000	-	
	4 地区活動費	-	-	-	
	5 奨励費	10,000	-	-10,000	
3	負担金	40,000	40,270	270	
	1 日本中体連	5,000	-	-5,000	
	2 県軟連	35,000	30,270	-4,730	
	3 女子野球	-	10,000	10,000	
4	雑支出	20,000	28,212	8,212	
	1 渉外費	20,000	28,212	8,212	
	2 その他	-	-	-	
5	返済金	500,000	210,000	-290,000	完済
	1 理事長	500,000	210,000	-290,000	
	2 その他	-	-	-	
合 計		940,000	712,583	-227,417	

愛知県中学生軟式野球連盟

平成30年度会計監査報告書

日時：平成31年 3月20日



場所：事務局

平成30年度

総収入高	873,022	円
総支出高	712,583	円
差引残高	160,439	円

上記総収入金・総支出金について関係帳票類、証拠書類等を精査したところ正確に処理されておりました。

以上報告いたします。

会 計 北 野 暁   
会計監査 兼子 伸介 

成 3 1 年度 愛知県中学生軟式野球連盟 事業計画

月	事業名	事業内容	対象
4	年度初事務	入会案内・新旧役員報告	全顧問
5	第1回常任理事会	理事会・評議員会の準備	常任理事
	高野連理事会参加	高野連主催野球教室の打ち合わせ	常任理事
6	第1回理事会	各支部状況報告、事業内容（細案）説明	理事
	第1回評議員会	新役員承認、各支所状況報告 事業内容の確認および役割分担	評議員
7	第2回理事会	総体県大会審判の割り振り 高野連主催野球教室の準備	理事
	県大会運営補助	競技運営の補助（メダル・レプリカの寄与）と審判	審判部
8	上位大会出場チーム激励	激励金の授与	出場チーム
	東海ブロック会議	東海4県代表者との懇談会	理事長
	全中視察	理事会代表者による視察および運営補助	常務理事
	高野連による野球教室	高野連が主催する中3を対象とした野球教室開催 （○地区・○会場で実施、講師：高野連）	地区推薦（希望）選手
	第2回常任理事会	後期事業内容の確認	常任理事
9	富士山CUP予選	伊豆の全国大会（旧KB）予選 会場未定	参加チーム
10	第3回理事会	愛知県知事杯の準備	理事
11	愛知県知事杯	会員チームによる県大会を開催（3日～一宮） * 秋季大会の結果をもとに、各支部代表理事の推薦を受けた県内18チームによるトーナメント、優勝チームは3月に埼玉で行われる「全国政令都市大会」の出場資格を獲得	支部推薦 18チーム
	第3回常任理事会	指導者講習会・総会の準備	常任理事
	県大会グラフの発行	総体・知事杯および上位大会の記録、県内全チームの登録メンバーや各都市大会の結果を掲載	全選手
1			
2	指導者講習会 懇親会	講師を招いての指導者講習会 および懇親会	全顧問
3	審判講習会	県連主催の中央およびブロック別審判講習会に参加	審判部
	総会	第4回理事会・第2回評議員会	理事・評議員
	第3回理事会	今年度の反省と次年度の事業計画 役員引継準備	理事

平成31年度 愛知県中学生軟式野球連盟 収支予算

(2019年4月1日～2020年3月31日)

収入総額	940,000 円
支出総額	940,000 円
差引額	0 円

<収入>

(単位：円)

科 目		前年度決算額	予算額	比較増減	附 記
項	目				
1	会費	450,020	500,000	49,980	会費×250名
	1 会費	450,020	500,000	49,980	
2	補助金	200,000	200,000	-	
	1 高野連	200,000	200,000	-	
	2 その他	-	-	-	
3	協賛金	223,000	220,000	-3,000	
	1 広告代	223,000	220,000	-3,000	
	2 その他	-	-	-	
4	売上金	-	20,000	20,000	
	1 大会誌	-	20,000	20,000	
	2 その他	-	-	-	
5	雑収入	2	-	-2	
	1 利息	2	-	-2	
	2 その他	-	-	-	
合 計		873,022	940,000	66,978	

<支出>

(単位：円)

科 目		前年度決算額	予算額	比較増減	附 記
款	目				
1	事務局費	162,377	220,000	57,623	
	1 役員旅費	115,459	150,000	34,541	
	2 評議員旅費	38,660	40,000	1,340	
	3 会議費	2,770	10,000	7,230	
	4 事務用品費	1,204	10,000	8,796	
	5 通信運搬費	4,284	10,000	5,716	
2	事業費	271,724	620,000	348,276	
	1 大会運営費	91,724	200,000	108,276	
	2 審判活動費	-	200,000	200,000	
	3 広報活動費	180,000	200,000	20,000	
	4 地区活動費	-	-	-	
	5 奨励費	-	20,000	20,000	
3	負担金	40,270	50,000	9,730	
	1 県軟連	30,270	40,000	9,730	
	2 女子野球	10,000	10,000	-	
4	雑支出	28,212	50,000	21,788	
	1 渉外費	28,212	50,000	21,788	
	2 その他	-	-	-	
5	返済金	210,000	-	-210,000	
	1 理事長	210,000	-	-210,000	
	2 その他	-	-	-	
合 計		712,583	940,000	227,417	

1. 愛知県知事杯について

(1) 出場チーム数

- ・18チームとする。
- ・各支部の出場チーム数は、入会チーム数に応じて算出する。

(2) 参加申し込み

- ・監督会議に出席し、参加申込書と参加料を納入する。
- ・参加料は、連盟の資金運用状況に応じて決定する。

(3) 参加資格

- ・愛知県内の軟式野球チームに所属する中学1・2年生で、満14歳までとする。
- ・8月末日までにチーム代表者が会員となっているチームの選手。

(4) その他

- ・大会要項（5月末作成予定）による。

2. 富士山 CUP 予選について

(1) 本連盟が主催する。

会場：瀬戸市民球場 他

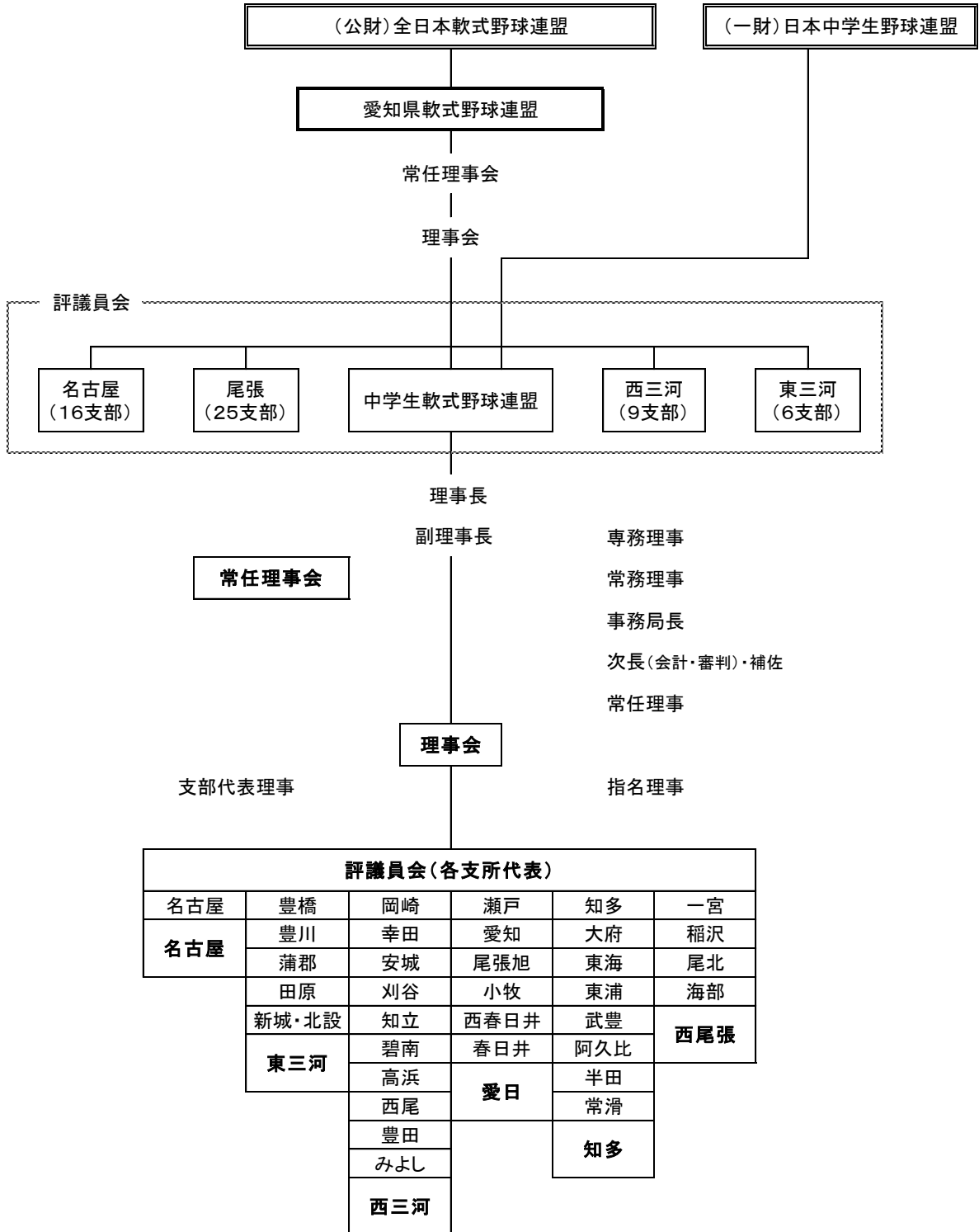
審判：審判部

県軟連審判部（会場となる市町の連盟に協力依頼）

(2) 大会用の事務局を「知事杯」と別に設ける。



2019 年度 愛知県中学生軟式野球連盟 運営組織



## <連絡事項>

### (1) Tシャツ・ウェア販売について

\* H P 参照 <http://aichi-nanshiki-2014.net>

- ・ぜひ選手に購入させてください。
- ・こういうものを作ったらどうか、というアイデア（物品やデザイン）をお寄せください。

### (2) 軟式野球グラフについて

- ・会員チームに1冊無料配布しました。漏れがありましたらお知らせください。

### (3) 役員引き継ぎ

- ・後日「役員引継について」のお知らせをしますので、必要事項を記入して返信してください。
- ・引継の際は、活動内容の伝達とバッジの受け渡しをお願いします。

### (4) その他

新年度もよろしく申し上げます。

# 愛知県中学生軟式野球連盟 規約

## 第1章 名称および事務所

第1条 本連盟は、愛知県中学生軟式野球連盟（以下連盟）と称する。

第2条 事務所は、愛知県豊田市内に置く。

## 第2章 目的

第3条 本連盟は、愛知県軟式野球連盟に加盟し、軟式野球を通して中学生の健全な心身の育成と体力の増強、スポーツマンシップの高揚を図ることを目的とする。

## 第3章 事業

第4条 本連盟は、前章の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 愛知県総合体育大会軟式野球大会の運営補助および審判
2. 中学生軟式野球の技術向上に関する指導、研究
3. 愛知県高等学校野球連盟との連携に関する事業
4. 広報活動および大会誌の発行
5. 上位大会出場チームへの助成
6. 県選抜チームの育成と国際交流
7. その他、目的を達成するために必要な事業

## 第4章 会員及び組織

第5条 本連盟の会員は、愛知県内の学校に在学する中学生で構成された団体（チーム）および指導者、または本連盟の趣旨に賛同する者とする。

第6条 本連盟は、前条の会員をもって組織する。

1. 連絡調整のため支部（支所）を設け、代表者を置く。
2. 支部は、当該地域の会員をもって組織する。
3. 支部は、この規約に準拠した支部規約を定め、支部の活動をする。
4. 支部（支所）は次のとおりとする。

名古屋支部（名古屋）

西尾張支部（一宮、稲沢、尾北、海部）

愛日支部（瀬戸、愛知、尾張旭、小牧、西春日井、春日井）

知多支部（大府、知多他）

西三河支部（岡崎、幸田、安城、刈谷、知立、碧南、高浜、西尾、豊田、みよし）

## 東三河支部（豊橋、豊川、蒲郡、田原、新城、北設）

### 第5章 役員

#### 第7条 役員および任期

##### 1. 役員

理事長	1名	副理事長	1名
常任理事	若干名	指名理事	若干名
理事	各支部代表	評議員	各支所代表

2. 会長、副会長、顧問、参与、名誉会長を置くことができる。
3. 役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

#### 第8条 役員の職務、選出

1. 理事長は、理事の互選により選出する。理事長は、本連盟および理事会を代表し、連盟職務を執行する。
2. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長が事故ある時はその職務を代行する。
3. 理事は、各支部の推薦者で構成される他、理事長が必要と認めて指名委託することができる。理事は、本連盟の重要事項、評議員会への提案事項を審議する。
4. 常任理事は、理事の互選により選出する。常任理事は、日常の職務及び緊急事項を処理し、理事長を補佐する。
5. 評議員は、各支所より1名選出する。評議員は、本連盟の重要事項の議決を行う。

### 第6章 会議

#### 第9条 評議員会

1. 第4条の目的を達成するために評議員会を設置し、必要に応じて会議を行う。
2. 評議員の半数以上が出席しなければ開会できない。
3. 緊急を要する事項で評議員会に諮るとまがないときは、理事会で代行することができる。この場合は評議員会の承認を得ることとする。

#### 第10条 理事会、常任理事会

1. 第4条の目的を達成するため、理事会、常任理事会を設置し、必要に応じて会議を行う。
2. 第8条3号、および5号に定める事項を審議する。

### 第7章 会計

#### 第11条 本連盟の経費は、次にあげるものでまかなう。

1. 会員登録料
2. 事業収入
3. 寄付金およびその他の収入

## 第8章 細則

第12条 本規約の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て別に定める。

## 第9章 規約の変更

第13条 本連盟の規約には、理事、評議員のおのおの2 / 3以上の同意を得なければ変更することができない。

この規約は、平成27年2月21日より施行する。